



1 登録が決まった瞬間、関係者は歓喜に沸いた 2 地区住民総出で準備や運営に当たる 3 女性たちは豚汁を無料で配り来場者をもてなす 4 参加者は肩と腰にしめ縄を巻き、頭には工夫を凝らした「アタマ」と「ワッカ」を被り、足にわらじを履く 5 顔に火の神様の印である、かまどのすずを塗り来訪神に化身する 6 小学校高学年の男児も参加 7 水かぶり宿を出発し、法輪山大慈寺に向かう 8 大慈寺境内にある秋葉山大権現様に火伏せを祈願 9 「ホー、ホー」と奇声を発しながら家々に水を掛けて火伏せをする



「特集」 来訪神が舞い降りる冬

地域の伝統が世界の宝に一

地域の伝統行事が世界に認められた日

日本時間の11月29日午後4時42分、その瞬間はついに訪れた。ユネスコ(国連教育科学文化機関)政府間委員会による無形文化遺産の審査が11月29日、インド洋の島国モーリシャスで開かれた。委員会では、審査員から異議がでることなく、米川の水かぶりを含む8県10行事で構成する「来訪神仮面・仮装の神々」を無形文化遺産に登録することが決定。モニターの中継で登録決定が表示された瞬間、市役所に集まった米川の水かぶり保存会の会員や関係者から一斉に歓喜の声が上がった。

国内の伝統行事を結集

2011年に「男鹿のナマハゲ」が無形文化遺産への登録を目指したところ、09年に既に登録されていた鹿児島県の「甕島のトシドン」などの類似性を指摘され、登録には至らなかった。そこで文化庁は、国指定重要無形民俗文化財に認定され、異形の姿をした者が「来訪神」として集落の家々を訪れ、人々を戒めたり幸福をもたらしたりする10行事をグループ化。「来訪神仮面・仮装の神々」として登録を目指した。登録に向け、14年10月に「来

10 身に着けた装束からわらを抜き取り、火伏せのお守りにする 11 火の神様の仮の姿といわれる「火男」と、その相方「おかめ」が家々を訪れて福をもたらす

800年以上語り継がれてきた伝統行事

水かぶりは、東和町米川の五日町地区で受け継がれてきた火伏せの行事。米川の水かぶり保存会の会長である菅原淳一さんの家が代々継承してきた。参加できるのは、五日町地区に縁がある小学校高学年以上の男性のみ。毎年2月の初午の日に開催されている。菅原さんの家は、神様が宿る場所であるとされ「水かぶり宿」と呼ばれている。水かぶり宿の口伝では、江戸時代中期には既に水かぶりが行われていたと伝えられてきた。一説では、米川地区にあった諏訪森大慈寺の修行僧の行が起源ともいわれており、800年以上の間語り継がれ、伝承されてきた伝統行事である。

～動画が閲覧できます～
①専用アプリ「AReader」をダウンロードします
②アプリを起動し、上記のARマーカを写すと動画が流れます



宮古島のパーントゥ (沖縄県宮古島市)



悪石島のボゼ (鹿児島県十島村)



薩摩硫黄島のメンドン (鹿児島県三島村)



甕島のトシドン (鹿児島県薩摩川内市)



見島のカセドリ (佐賀県佐賀市)



能登のアマメハギ (石川県輪島市・能登町)



遊佐の小正月行事 (山形県遊佐町)



男鹿のナマハゲ (秋田県男鹿市)



吉浜のスネカ (岩手県大船渡市)

日本各地の来訪神行事